

け、川内川の生態系の調査や水質検査が実施されるよう適切に対処されたい旨の要望が述べられた。

(二) 平成二十年鹿兒島県原子力防災訓練結果について

当局から、鹿兒島県が本年一月三十一日に実施した原子力防災訓練の結果について概要説明があり、参加人員六、八六〇人、参加機関九十団体により十二種目の訓練が実施され、より実効性の高い訓練が実施できた旨の報告を受けた。

なお、調査の過程において、万が一の事態に的確に対応できるよう、実施範囲の検討も含めた、防災訓練の在り方について、関係機関に対し要求されたい旨の意見が述べられた。

八月二十日開催

(一) 陳情第七十・七十一号 川内原発三号機増設に係る環境影響評価の公聴会・討論会の開催を求める陳情

本陳情は、慎重に審査を行った結果、「既に鹿兒島県主催の公聴会が開催された現時点において、新たに公聴会・討論会を開催する必要はない」、「環境影響評価準備書に対する市長意見が既に提出されており、公聴会・討論会を開催

する必要はない」という反対討論と、「事業者主催による住民説明会への参加が少ない現状から、住民の関心を高めるためにも、十分に議論できる場を設ける必要がある」、「今後、必要に応じ公聴会・討論会を開催するという担保がない中、市民全体で理解するまで議論すべき」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

(二) 陳情第八十四号 鹿兒島県に対して川内原発三号機増設問題にかかわる公聴会の開催を求める陳情

本陳情は、慎重に審査を行った結果、「既に鹿兒島県主催の公聴会が開催されている」という反対討論と、「実施された鹿兒島県主催の公聴会よりも、もっと意見交換のできる公聴会の開催が必要である」、「主催者がどこであつても、議会として市民の立場で納得できる手立てを要求すべき」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

河川改修対策調査特別委員会

委員長 今塩屋 裕一

八月十七日開催

川内川市街部改修の進捗状況について、当局から、次のとおり報告・説明を受けた。

① 右岸中郷地区においては、山田島地区、瀬口地区の整備が完了し、大部分の旧堤が撤去されている。

② 左岸天辰地区においては、I期地区として、天辰第一地区土地区画整理事業の中で、川内川の公共施設管理者負担金制度を活用し、平成十九年度までに河川改修に必要な土地を生み出し、今年の出水期前までに新たな堤防の整備がなされた。

③ 右岸大小路地区の整備については、今年度、川内川河川事務所において設計・詳細検討を進め、本市の都市計画道路と調整を図っていくこととしている。

④ 左岸向田地区については、今年度、堤防の質的強化の工事に着手し、来年の出水期前までに完了予定である。

なお、④の工事については、去る八月三日・四日に、川内川河川

事務所から関係者及び自治会に対して、工事の影響により建物等に損失が出た場合の補償等の対応のため、建物等の事前調査を行う旨の説明がなされたとのことであった。また、この工事は、治水が最大の目的であるが、当該地域が中心市街地でもあることから、治水に加えて、地域の活性化、商店街等の振興、観光振興等にも寄与するものにするため、昨年暮から今年にかけて、地域住民との意見交換が三回実施されたほか、各通理会との意見交換も実施されてきたとのことであり、さらに、今後は、かわまちづくり推進協議会等を設置して具体的な議論を行い、計画を取りまとめ、堤防の質的強化に引き続き、数年かけて国と連携して景観等の整備を進め、地域の顔としての川内川が、より身近なものになり、これまで以上にイベント等に活用されるよう取り組みたいとのことであった。

議会改革特別委員会

委員長 堀之内 盛良

五月十八日、六月二十三日、七月十日、七月二十九日開催

(一) 審査項目について